

# ふくしま 市議会 だより



# 市政を問う！

## 一般質問Q&A

### ■くらし・安全



令和5年9月6日

発生のゲリラ豪雨

遠藤 幸一



#### Q 内水氾濫被害発生地区の対策実施状況は。

A 腰浜町、東浜町、入江町、松浪町は、国道4号を含め、集水桝に堆積した土砂などの撤去を実施し、入江町では、雨水排除を目的に、雨水桝2箇所を新たに設置した。また、今年度実施しているゲリラ豪雨などの大雨を想定したシミュレーションを基に雨水排水の効果的な対策を検討していく。

丸子・岡部地区については、道路側溝の堆積土砂を撤去し、排水能力の機能回復を図っており、今後現地調査を実施し、原因の特定と効果的な対策を検討していく。

それ以外の主な浸水対策として、瀬上地区では、阿武隈川の中川原樋管の改修、瀬上公園を活用した貯留施設や河川監視カメラの設置などを組み合わせたハイブリッド対策を実施し、森合地区では、令和3年度に

被川上流部に約500mの貯留施設を設置したほか、フォーラム駐車場から福島テレビ北側の890m区間を内径2mのシールド工による整備を実施していく。

被害が生じていない上流部も含めた流域全体という考え方を基に、総合的な治水対策を進めるため、福島市総合治水計画の策定を進めており、行政・市民・事業者の役割分担を明確にし、行政が行う流す対策、行政・事業者・市民が雨水を貯めて遅らせる対策、ソフト対策による準備・回避する対策の3つの観点から対策を進め、水災害に強い安全安心で住みよいまちづくりを進める。

#### その他の主な質問

- ゼロカーボンシティ実現に向けた意識の向上
- 次年度以降のほこみち社会実験
- 令和元年台風19号以降実施した河川の土砂浚渫



熱中症対策

ふくしま涼み処

佐藤 勢



#### Q 市内の公共施設などに設置したが、利用実績と成果は。

A 各施設の供用スペースの一部を活用しており、来訪目的を都度確認していないため、具体的な人数は把握していないが、設置した施設から

は、猛暑日に休憩や水分補給をして利用者が多く見受けられたなどの報告があり、外出時の涼み場所や休憩所として一定数の利用があったものと捉えている。

設置にあたっては、公共施設に統一デザインののぼりやポスターを出し、郵便局やスーパーなど、多くの市民が利用する施設にも協力いただき、事業の認知度向上や気軽に利用しやすい環境を整備した。

また、暑熱順化の観点から一部施設を市独自に前倒し開放するなど、官民一体となって市民の健康と安全を守るための対策を推進した。

これらの市全体で熱中症予防に取り組む姿勢が徐々に浸透し、市民一人ひとりの熱中症に対する危機感や予防意識の高まり、救急搬送数の減少につながったものと推察している。

#### その他の主な質問

- 救急救命士の確保
- 災害時のマイナナンバーカード活用
- 103万円の壁引き上げ



学校体育館への

エアコン設置

高木 直人



#### Q 学校体育館へのエアコン設置について見解は。

A 近年の災害級の猛暑を踏まえ、

設置の必要性を認識しており、これまで先行導入の事例や整備手法などを調査研究してきたが、低い断熱性能や冷暖房効率の悪さなど技術的な課題に加え、高額な整備コストや維持管理費といった将来にわたる財政負担が大きいことから、対応に苦慮している。

加えて、現在、老朽化している学校施設の緊急修繕を進めており、今後、100億円以上にのぼるであろう施設のリフレッシュを加速して、安全安心な教育環境を整備しなければならない。

施設の老朽化や防災対策は、全国の自治体の喫緊かつ共通の課題であるため、中核市市長会として、国に対し、公共施設等の整備等に関する提言活動を行い、学校施設の整備に係る財政支援の拡充を求めたところ、学校体育館への空調設置について、ペースを加速して進める意向が示され、国の総合経済対策に盛り込まれた。

国の動きに合わせ、学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、対応が必要であると考えており、今後、活用できる財源や整備手法を精査し、学校施設の老朽化対策と調整を図りながら計画的な整備について検討していく。

## その他の主な質問

- 福島駅東西の賑わい創出
- 移動投票所の導入と移動手段の確保
- 中央地区の小学校再編での学校像

## 行財政



令和7年度

予算編成

おがた 尾形 武



**Q** 予算編成にあたり基本方針と重点施策は。

**A** 長引く物価高騰とそれに伴う加速度的な賃上げの影響により、非常に厳しい財政運営が予見され、そうした厳しい状況下でも、希望ある未来に向け、市民とともに新たなステージへ力強く前進する予算を編成し、市民生活や地域経済の再生を図り、県都として復興・創生を牽引していく。

令和7年度から5年間の中期財政収支の見通しでは、人件費や扶助費が増大する中、大型事業や施設の老朽化対策などにより、毎年財源不足が見込まれる厳しい見通しとなっているが、加速する人口減少の中で持続可能な都市をつくっていくため、子育て・教育環境の充実や産業振興、まちなかなどの活性化、デジタル化

やゼロカーボン、共生社会の推進などの諸課題に対する取り組みを強化していくことが必要である。

事業の適正な取捨選択・重点化や業務改革・効率化を徹底し、より一層財源確保の工夫を図るなど、健全な財政運営に配慮しながら、人や投資を呼び込む攻めの施策を展開し、持続可能な財政運営を実現できる予算の編成を目指していく。

## その他の主な質問

- 今後の農政の推進
- 伝統産業の凍み豆腐生産の施策
- 松陵義務教育学校の教育方針

## 文化・スポーツ



デフリンピック

の広報

みうら ゆみこ 三浦由美子



**Q** 市が主催する手話講座やふくしまシティハーフマラソンなど、様々なイベントで、デフリンピックの広報をすべきでは。

**A** 今年度より手話出前講座の場を活用しながら、主に市内小・中学校を対象に東京2025デフリンピックの周知啓発に努めている。

今後、シティハーフマラソンや様々なスポーツイベント開催時における効果的な広報について検討を行うとともに、聴覚障がい者団体やデ

フリンピック福島の開催に向けて、準備を進める県とも十分連携した広報に努めてまいりたいと考える。

## その他の主な質問

- 介護職員処遇改善へのサポート
- 地域の健康づくり推進組織の現状
- シルバーパスポートのタクシーのみ利用の検討



長崎市との

都市間交流

たんじ 丹治 誠



**Q** 古関裕而氏作曲の「長崎の鐘」の作詞は、長崎市の永井隆博士だが、令和7年に永井隆博士記念館長を招聘し、古関裕而音楽祭などと併せて平和祈念コンサートを開催を提案するが見解は。

**A** 来年度の古関裕而記念音楽祭については、平和を祈念し戦後80周年を冠とした音楽祭にしたいと考えており、永井隆博士記念館長の招聘についても、現在検討しているところではあるが、具体的には音楽祭の全体構成を検討する中で、今後調整を図ってまいりたい。

## その他の主な質問

- 子ども食堂への補助金等支援
- ギャンブル依存症対策の啓発活動
- 小中学校児童生徒に配布のタブレットの契約満了後の取り扱い

## 環境・ごみ



違反ごみの対応

やまだ 山田 裕



**Q** 個人の特定や氏名公表は行うべきではないと考えるが見解は。

**A** 一部の悪質な違反ごみ排出者による心ない行為で、ごみ集積所を管理する町内会の負担が増加していることや市のごみ処理負担の増を招いており、公平や公正さを欠く状態は是正すべきものと考えている。

また、これまでごみの適正排出を市民の役割と定めていたが、市民の責務として条例改正により明確化することから、住民説明会のほかあらゆる機会を通し、これまで以上に周知啓発を続けながら、多くの市民に資源物のリサイクルやごみの減量に取り組んでいただくことが重要であると捉えている。

## その他の主な質問

- 多様な市民の声の集約の必要性
- 県原爆被害者協議会への支援
- 古関裕而作曲コンクール受賞作品の演奏状況と普及





## 条例制定までの 法的な裏付け



**Q** 市再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理に関する条例を制定するにあたり、法的な裏付けをどのように行うのか。

**A** 禁止区域を設けることや既存の発電事業者に適用する義務規定などについて、財産権や営業権などとの関係を整理する必要があったことから、関連法令の研究並びに顧問弁護士や法規担当部署と協議を重ね、法的な整理を行ったほか、エネルギー政策や林業・生態学・野生動植物などの分野で知見のある学識経験者へのヒアリングや環境保全分野の専門家などで構成される環境審議会に諮り条例案に対して意見をいただいた。原案作成にあたっては、引き続き、専門的な知見から法的な整理を十分にを行い、審議会からの意見をいただき再生可能エネルギー発電施設が適切に設置され管理が図られる条例となるよう努める。

## その他の主な質問

- 東口駅前再開発アドバイザリー業務委託との協議内容
- 共生社会実現に向けた市主催イベントの課題
- 補助教材としての放射線副読本の適正さ



## 政策転換の理由



**Q** 市再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理に関する条例の制定に至った理由は。

**A** 他自治体の従前の条例では、規制区域も限定的で関与も届出などに限られ、制定する効果が小さいものとの認識であったため、先達山が問題化した際も強いインパクトをもつて市の意思を発信し、市民との連携も図りやすいノーモア・メガソーラー宣言を发出し、山地などでのメガソーラー計画には、太陽光ガイドラインにより中止を求める行政指導を行ってきた。

近年、広範に禁止区域を設定し許可制を導入する条例や不適切な運営管理があれば中止命令までも可能とする条例などが制定され、その有効性が確認できた。

一方、宣言以降も、山地でのメガソーラー計画は絶えない状況にあり、それを抑制するには、太陽光ガイドラインと同等に広い範囲で適用でき、また、それ以上の抑制措置を規定するなど、より踏み込んだ実効性の高い条例の制定が必要であり、かつ可能であると判断し、制定に取り組むこととした。

目指す条例は、ノーモア・メガソーラー宣言の趣旨に沿い、計画の持ち込みが絶えない現状を鎮静化できるような法令上可能な範囲で、禁止区域の設定や適正な設置・管理に関する規定を盛り込む。

先達山もいわゆる里山、5条森林であり、人里に近く傾斜が比較的緩やかで、工事や維持管理も経済的であるため狙われやすい一方、景観や災害、獣害、水資源の確保などに大きな影響が出やすいと考えられ、こうした地域も含めて市域の7割について禁止区域を設定する方針。

## その他の主な質問

- 5条森林を加えたことでの影響
- 脱炭素社会実現施策との整合性
- デザートとしての市産果物の市内飲食店での取り扱い

## 福祉・健康



## 地域包括支援センターの職員配置



**Q** 3つの職種の職員の配置が、非常勤による代替やセンター間での柔軟な雇用に緩和することは現場の要望なのか。

**A** 地域包括支援センターの柔軟な職員配置は、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、国の社会保障審議会介護保険部会での議論を経て、

介護保険法施行規則が改正され可能となった。市としては、今回の配置基準改正は、国が介護福祉の現場や関係機関の意見を聞いた上でなされたものと認識している。

## その他の主な質問

- 地域包括支援センターへの委託料拡充
- 農業における地域計画策定の進捗状況
- マイナ保険証の登録解除の周知



## 在宅医療と孤立防止



**Q** 一人暮らしの高齢者が受ける在宅医療の課題は。

**A** 一人暮らしに限らず、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるには、医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供することが必須となるが、現在の医療従事者や介護現場の人員不足は、連携体制を維持する上での課題と捉えている。

また、身寄りのない一人暮らしの方の場合、入退院の手続きやお金の管理、亡くなった後の手続きを誰が行うのか、看取りや延命治療に際して本人の意向をいかに反映するかも課題と考えている。

市在宅医療・介護連携支援センター  
在タッチを活用し、多職種連携により  
在宅医療・介護を一体的に提供できる  
体制の構築を推進する。

将来の医療やケアについて、本人を  
主体に家族や近しい人、医療・ケア  
チームが、繰り返し話し合いを行い、  
本人による意思決定を支援する取り組  
みアドバンス・ケア・プランニングの  
普及啓発を図ることで、住み慣れた生  
活圏の中で人生の最期を迎えることを  
希望する方々の支援に努める。

### その他の主な質問

- 介護と福祉部門での一人暮らし  
高齢者に対する課題
- フリースクールなどでの義務教  
育で取得すべきカリキュラムの  
認定方法
- ごみの分別開封調査での個人情  
報やプライバシー保護への対応

### まちづくり



シルバースポーツ  
石山 波恵



### Q 新制度の運用状況による見直しや予算額の変更はあるか。

A 今回の新制度の主なねらいは、  
タクシー利用を追加することで、外  
出支援の制度として市内全域の高齢  
者に利用しやすいものにしつつ、利

用上限や併用の仕組みを設け、一定  
の負担をいただき、公共交通の相互  
利用を促進し持続可能な制度にする  
ものである。

タクシー利用を導入するにあつては、バス・飯坂線と併用で利用でき、バス・飯坂線のみの場合も、タクシーを組み合わせた場合も、等しく2万円という上限を設けた。これは、現在の利用者の8割が年間2万円以下の利用額に収まっていることから設定したもので、事業費も現時点で見直し前の予算額の倍以上を想定するなど高齢者の足の確保対策として充実を図るものである。

この新しい仕組みを円滑にスタートさせるため準備を進め、新制度移行後、利用者ニーズや利用実態を検証したうえで、必要に応じた見直しは検討する必要があると考えている。

### その他の主な質問

- シルバースポーツ新制度実施  
までのロードマップ
- 福島駅東口再開発事業の着工から完成までのスケジュール
- 国保の特定健診の未受診者対策



シルバースポーツ  
でのタクシー利用  
村山 国子



Q 任意取得のマイナンバーカードを持たない人のタクシーを利用する権利についての見解は。

A マイナンバーカードを持っていない方について、これまでも個人宅への出張申請受付や新制度の各地区説明会における申請受付など、マイナンバーカード自体の取得しやすい体制を整えてきた。

タクシー利用を希望される方には、マイナンバーカードを取得していただけるよう支援していく。

### その他の主な質問

- 産業廃棄物最終処分場建設による松川地区の農業への影響
- 市営住宅の退去時の原状回復
- 市営住宅の指定管理者制度導入



中心市街地の  
諸課題に対する  
行政の役割  
高橋 正臣



Q 空き店舗が多いテナントビルが、家賃収入を生むテナントビルなどへとリノベーションするために資金調達やテナントリーシングなどのマネジメントをする中で、行政が果たすべき役割は。

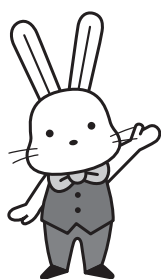
A 中心市街地は、医療、教育、商業、ビジネス、文化芸術などの高次の都市機能が集積し、広域交通のハブ機能を有する都市圏の中核となる場所であるが、現在はそのための民間投資が少なくなっている状況にあるため、街なかの再生のため、再開発をその起爆剤として速やかに事業

を進め、人が住む、人が働き・学ぶ、人が集まる、人が流れるの4要素を促進するための施策を一体として展開し、都市の基礎体力を強化し、人流の回復と民間投資を促すためマイナンドの改善を図る必要があると考えている。

東口再開発における官民の集客機能の整備が、周辺の民間投資の呼び水になることを期待しているが、さらなる民間投資を呼び込むために、直接的な支援策も必要であると考え、これまでのテナント入居者への支援だけでなく、テナントビルへの建替えやリニューアル、未利用地でのテナントビルの建設などのための支援策を来年度当初予算に向けて検討している。

### その他の主な質問

- 東口再開発の公共床取得費用の上限設定
- 東口再開発による経済波及効果の試算手法と一人当たりの消費額
- 東口再開発公共部分の運営管理者の使用料収入の収受への見解



# 常任委員会

各常任委員会に付託された議案審査の主な内容を紹介します。

## 総務

### ◆福島市上下水道局の設置に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

全国で頻発する大規模な自然災害に備え、上下水道施設の一体的な老朽化対策や防災対策等を着実に推進するとともに、持続可能な経営基盤の強化や安定的なサービス提供を図るため、令和8年度上下水道局設置に向けた改正を行う。

令和7年度は、移行準備期間として暫定的に市長部局の上下水道局と公営企業の上下水道局を併置し、令和8年度の上水道事業と下水道事業の一体運営を目指す。

#### (主な質疑と答弁)

問：移行準備期間である令和7年度における組織体制の見直しについて。

答：主に現下水道室について組織体制の見直しを行う予定。

## 文教福祉

### ◆子宮頸がんワクチンの予防接種の更なる推進

子宮頸がんのキャッチアップ接種（※）にかかる多種多様な接種勧奨により、接種回数が増加し、ワクチンの予防接種費用に不足が生じるため、委託料を増額する。

※キャッチアップ接種…積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に実施する予防接種

#### (主な質疑と答弁)

問：ワクチンの接種見込み回数が増えた理由は広報活動によるものか。

答：市では従来からの個別の接種勧奨に加え、医療機関や学校へのポスター掲示、複数回の市政だより掲載などを行い、国・県ではインターネット広告を活用するなど、様々な媒体で従前より回数を増やして広報した結果、キャッチアップ接種の対象年代に加え、通常の定期接種の対象年代など幅広い年代に情報が届いたことによるもの。

## 経済民生

### ◆福島市文化財保護条例の一部を改正する条例制定の件

土湯伝統こけし製作技術について、民俗文化財の民俗技術（※）として市指定文化財とすることを目指しているが、本条例の民俗文化財の定義に民俗技術が規定されていないため、条例第2条第4号に民俗技術を加える改正を行うもの。

※民俗技術…生活や生業に関わる製作技術など地域において伝承されてきた技術

#### (主な質疑と答弁)

問：絵柄などの技法を文化財として指定すると評価の向上や保護にどのように繋がるのか。

答：市民にこの技術が文化的に大切なものとして認識してもらうとともに、製作者にとっても励みとなる。また、後継者を結びつけることにもなるため、市として文化財に指定していきたい。



## 建設水道

### ◆福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定の件

開封調査等を可能とする新たな規定を設けることにより、事業者による家庭用ごみ集積所への不法投棄を防止するとともに市民の分別意識を高め、ごみの減量及びリサイクルの推進を図る。

#### (主な改正内容)

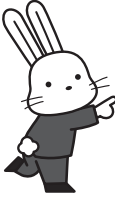
- (1)ごみの適正排出を市民の責務として明確化
- (2)違反ごみ排出者を特定する開封調査の実施
- (3)改善勧告に従わない場合に違反ごみ排出者の氏名等を公表

#### (主な質疑と答弁)

問：家庭ごみの開封調査や氏名公表に不安や心配を感じる市民の声への対応について。

答：ごみ排出ルールが守られず悪質度高いごみのみが調査対象。ごみの出し方を直接、指導するため排出者を特定し、それでも改善されない場合に氏名公表となる。開封調査の取組を知っていただくことで、市民一人一人のごみ分別への意識向上を図ることも条例改正の目的の一つ。支所単位で行う説明会等により丁寧に説明してまいりたい。

# ～議案等の審議結果～



各議案の概要や資料は  
こちらからご覧ください。



## 12月定例会議

〔市長提出議案〕

| 区分      | 件名                                                                                      | 結果 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 6年度補正予算 | 一般会計、水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険事業費特別会計、飯坂町財産区特別会計、公設地方卸売市場事業費特別会計、介護保険事業費特別会計、後期高齢者医療事業費特別会計 | ○  |
| 条例制定    | 上下水道局の設置に伴う関係条例の整備に関する条例                                                                | ○  |
|         | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例                                                        | ○  |
| 条例改正    | 文化財保護条例                                                                                 | ○  |
|         | 市民農園条例                                                                                  |    |
|         | 保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例                                                                |    |
|         | 地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例                                                           |    |
|         | 廃棄物の処理及び清掃に関する条例                                                                        |    |
|         | 議会議員の議員報酬等に関する条例                                                                        |    |
|         | 市長等の給与に関する条例                                                                            |    |
|         | 職員の給与に関する条例                                                                             |    |
| 工事請負契約  | 飯坂温泉観光会館非常用発電設備更新工事                                                                     | ○  |
|         | 市民会館解体工事                                                                                |    |
| 指定管理者指定 | 児童公園、中之湯、公設地方卸売市場、市営住宅等                                                                 | ○  |
| その他     | 民事調停申立て                                                                                 | ○  |
|         | 字の区域の変更                                                                                 |    |
|         | 市道路線の認定及び廃止                                                                             |    |
|         | 専決処分承認                                                                                  |    |

〔委員会、議員提出議案〕

| 区分   | 件名                                              | 結果 |
|------|-------------------------------------------------|----|
| 条例改正 | 議会議員の議員報酬等に関する条例                                | ○  |
|      | 議会の個人情報の保護に関する条例                                |    |
|      | 議会委員会条例                                         |    |
| 規則改正 | 議会会議規則                                          | ○  |
| 意見書  | 課税最低限引き上げの税制改正における国による恒久的な税制措置等の地方財政への配慮を求める意見書 | ○  |

〔陳情〕

| 区分 | 件名                                                                   | 結果 |
|----|----------------------------------------------------------------------|----|
| 陳情 | 国に対し現行の健康保険証の存続を求める意見書提出方について                                        | ×  |
|    | 福島市内居住者の温泉入浴の料金据え置きに関することについて                                        | ×  |
|    | 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出方について                            | ×  |
|    | 国に対し「選択的夫婦別姓の導入など、民法・戸籍法改正を求める意見書」提出方について                            | ×  |
|    | 高齢者の公共交通利用助成事業に関することについて                                             | ×  |
|    | 市議会採決時における議員一人ひとりの賛否と行われた討論の内容を、市議会だよりと福島市議会ホームページにて公表することを求めることについて | ×  |

## 議会基本条例の取組状況を検証しました

福島市議会では平成26年4月に議会基本条例を施行し、その目的を達成するため、さまざまな取り組みを行い、その施行状況を毎年検証しています。

### 検証内容

基本条例の3つの基本方針

- ①市民に開かれた議会
- ②議員間の自由闊達な議論・討論を行う議会
- ③政策立案や政策提言を積極的に行う議会

に基づく取り組みを中心とした15項目を議会改革検討会において協議し、評価および今後の取り組み方針を決定しました。

今後も議会基本条例の基本理念のもと、議会のあり方や諸課題について検討し、市民の皆さまに分かりやすく開かれた議会を目指してまいります。

### 今後の取組方針（検証結果）

★市民に分かりやすい言葉・表現の方法を用いた議会運営、議案、委員会資料の公開、市民参加の推進など12項目（A評価）

→今後も継続して取り組むべき。

★議案などに対する議員個人の賛否の公表、積極的な政策立案など3項目（B評価）

→賛否の公表につながる採決についての検討を進めており、公表について検討を継続すべき。

→政策立案の実施に向けて先進事例等を検討すべき。



詳しい内容はこちらから  
ご覧ください。



## 常任委員会の所管事務調査の活動をお知らせします

市議会では、各常任委員会が所管する市の事務に関する調査を行い、その調査結果に基づき、市長などに対し、政策立案と政策提言を積極的に行うこととしております。

### 文 教 福 社

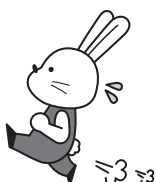
◆テーマ：児童生徒の体力向上に関する調査

◆目 的：近年、全国的に児童生徒の体力低下が指摘されており、特に新型コロナウイルス感染症の流行による影響は大きい。

本市では、体力向上に向けた取り組みを進めているものの昨今の夏場の異常な暑さの中での運動環境の整備や児童生徒の運動器に関する理学療法の利用など新たな課題への対応が必要とされている。

このことから、本市の児童生徒の運動状況や環境、生活習慣を把握し、ソフト、ハード両面での必要な支援策を調査することにより、本市の児童生徒の体力の向上を図り、生涯を通じた健康の増進に資することを目的とする。

◆調査期間：令和6年9月から



### 建 設 水 道

◆テーマ：都市計画と市街化調整区域に関する調査

◆目 的：本市では、まちの整備、開発、誘導や保全に関する具体的な指針として、福島市都市マスタープランを策定している。こうした指針により、局地的な大雨等の災害や中心市街地の空洞化に対応した市街地の秩序ある開発、さらには人口減少・高齢化が顕著な農村部の地域振興・活性化に向けた市街化調整区域における有効な土地利用など市域の均衡ある発展が求められている。

このことから、都市計画と市街化調整区域に関する調査を行うことにより、安全・安心に住み続けられる快適で魅力的な都市の形成に資することを目的とする。

◆調査期間：令和6年9月から



## 令和6年秋季議会報告会・意見交換会を開催しました

議会基本条例に基づき、議会活動や市政に関する情報を市民の皆さまと共有し、あわせて市政全般について意見を交換するため、毎年春と秋に議会報告会と意見交換会を開催しています。

令和6年10月23日から11月13日にかけて飯坂支所と三河台学習センターで開催したほか、青年層である大学生や女性団体として福島学院大学、桜の聖母短期大学の関係者の皆さんとテーマを設けて実施しました。

### 桜の聖母短期大学

- 開催日時…10月23日(水)午前9時
- 参加人数…15人
- 意見交換…市内からの女性の流出について  
女性の抱える課題について

#### ～主な意見～

- 起業や就職についてのセミナーや情報提供を強化し女性に対して面倒見の良い自治体になることが必要。
- 育休は女性が主体で男性が少なく改善が必要。



### 福島学院大学

- 開催日時…11月5日(火)午後6時
- 参加人数…10人
- 意見交換…福島市へ期待すること  
私がマネジメントする未来の福島市

#### ～主な意見～

- 観光、産業など他市に比べて資源は豊富であるのでそこを生かしてはどうか。
- 高校生や若い人の滞留するスペースを設け、福島市に残りたいと思える人の交流場所が必要。



### 三河台学習センター

- 開催日時・・・11月9日(土)午後1時30分
- 参加人数・・・13人

#### ～主な意見～

- 学校リフレッシュ事業について、外壁緊急修繕も大切だが、冷暖房効果を上げる断熱材など校舎内部にも目を向けてほしい。



### 飯坂支所

- 開催日時・・・11月13日(水)午後2時
- 参加人数・・・23人

#### ～主な意見～

- ごみ分別についての意識の醸成など、ごみの減量化へ向けての取り組みに予算を使ってほしい。キエーロの普及活動も必要ではないか。



いただいたご意見は、議員全員で共有し、今後の議会活動にいかしてまいります。  
参加いただいた市民の皆さま、誠にありがとうございました。  
議会報告会・意見交換会の詳しい内容・結果はこちらからご覧ください。



今春 3 月

# 新議事堂がオープンします

市役所本庁舎西側の複合棟の1階から3階に、中央学習センター、市民会館、敬老センターの機能を複合化した市民センターと、4階と5階に新たに議事堂が設けられ、新しい議場で3月定例会議が開かれます。

新しい議場では採決システム導入のほか、ディスプレイに発言内容が自動で文字起こしされる機能や車いす席が4席設けられ、バリアフリーに配慮されております。

ぜひ傍聴にお越しください。

## 2月26日(水)プレオープン

施設(複合棟内)を見学することができます

- 2月26日(水) 午後1～4時
- 2月27日(木)・28日(金) 午前9時30分～正午  
及び 午後1～4時

※事前の予約は不要です。お気軽にお越しください。

## 3月1日(土)グランドオープン

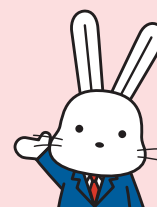
オープニングイベントを開催!!

- 3月1日(土) 午前9～11時  
1階 大ホールにて

主催：中央学習センター



平成23年から13年間仮議場で議会が開催されてきました。



## 3月定例会議開催予定

| 日  | 月                     | 火               | 水                       | 木                | 金                         | 土  |
|----|-----------------------|-----------------|-------------------------|------------------|---------------------------|----|
| 2  | 3                     | 4               | 5                       | 6                | 7                         | 8  |
|    | 本会議<br>(定例会)          | 休 会<br>(議案調査)   |                         |                  | 本会議<br>(代表質問)             |    |
| 9  | 10                    | 11              | 12                      | 13               | 14                        | 15 |
|    | (代表質問)                | (代表質問・<br>一般質問) | 本会議<br>(一般質問)           | (一般質問)           | (一般質問)                    |    |
|    |                       |                 | 議会運営委員会                 | 予算特別委員会<br>(全体会) |                           |    |
| 16 | 17                    | 18              | 19                      | 20               | 21                        | 22 |
|    | 常任委員会<br>予算特別委員会(分科会) |                 |                         | 春分の日             | 常任委員会<br>予算特別委員会<br>(分科会) |    |
|    |                       | 議会運営委員会         |                         |                  |                           |    |
| 23 | 24                    | 25              | 26                      | 27               | 28                        | 29 |
|    | 予算特別委員会<br>(全体会)      | 休 会<br>(事務整理)   | 議会運営委員会<br>本会議<br>(採決等) |                  |                           |    |

- ◆本会議、委員会ともどなたでも傍聴いただけます。  
議場には車いす席が4席ございます。  
委員会の傍聴など詳しくはホームページをご覧ください。
- ◆3月定例会議で審議する請願・陳情の締め切りは、  
3月4日(火)午前11時です。

### 議会運営委員会の構成が変わりました

辞任：石原 洋三郎 ⇒ 新任：羽田 房男

### 議会運営委員会の委員長が変わりました

旧：石原 洋三郎 ⇒ 新：渡辺 敏彦

### ◆市議会広報に関するご意見をお寄せください。

〒960-8601 福島市五老内町3番1号  
電話 024-525-3776  
FAX 024-534-2520  
福島市議会 広報委員会あて

### ◆市議会ホームページをご覧ください。

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/gi-soumu/shise/shigikai/>

発行：福島市議会  
編集：広報委員会

